

総務教育環境委員会記録

総務教育環境委員会

委員長 河村 龍男

- 1 日 時 令和7年2月19日(水) 10時33分開会、13時13分閉会
教育委員会、政策企画部、環境市民部、総務部・消防担当部
- 2 場 所 光市議会第1委員会室
- 3 出席委員 河村 龍男、仲小路 悦男、中村 譲、中本 和行、仲山 哲男、
林 節子、藤川 みゆき、森戸 芳史、早稲田 真弓
- 4 事務局職員 西 優、起本 一生
- 5 説明員 吉本副市長
【教育委員会】伊藤教育長、升教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学園
推進課長、原田学校教育課長兼部活動改革推進室長、田中学校教育課主幹、
国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、眞嶋図書館長、高橋学校給食センター所長
【政策企画部】岡村政策企画部長、北川財政課長兼行政経営室長、坪根企画調整課長兼秘書
室長、藤井情報・DX推進課長、岩崎税務課長、守田収納対策課長、前田会
計管理者、高木会計課長
【環境市民部】小山環境市民部長、小熊環境市民部次長兼市民課長、周田環境政策課長、山
田環境事業課長兼深山浄苑長、山根生活安全課長、西村人権推進課長兼ふれ
あいセンター所長、讃井地域づくり推進課長
【総務部・消防担当部】山岡総務部長、赤星消防担当部長、坪井総務課長兼人材育成・女性活
躍推進室長、海老本防災危機管理課長、中原消防担当参事、秦消防担当課長、
清水入札監理課長、中田監査委員事務局長、松村選挙管理委員会事務局長、
守田大和支所長兼大和支所住民福祉課長、国光室積出張所長、松岡三島出張
所長、弘周防出張所長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他(傍聴) 報道2社

1 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①議案第32号 令和6年度光市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会所管分）

説 明：加川教育部次長兼教育総務課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

51ページで説明がありました、学校周辺整備環境設備工事、これが大和新設の北側道路5mの拡幅ということがありましたけれども、この長さで工期の内容についてお示してください。

○吉永ひかり学園推進課長

ただいま、学校周辺環境整備工事の内容についての御質問をいただきました。内容でございますけれども、長さということで、北側の道路5mを拡幅する部分につきましては、敷地に沿って約200mを整備してまいります。

工期につきましては、その部分をアスファルト舗装等いたしますので、プラス農業用水路の付替え等がございますので、合わせて約3カ月程度見ております。

以上でございます。

○仲小路委員

これは今年度に終わらないと思うんですが、その辺の繰り越しとかに問題はないんでしょうか。

○吉永ひかり学園推進課長

事業の実施については、今回繰り越して行うということになります。

このたび、財源について、合併特例債を活用することにしておりますので、こちらについては、来年度まで財源として充てることは可能となっておりますので、来年度中には完了するという予定としております。

○仲小路委員

はい、分かりました。それから、その下の小学校整備事業。施設整備工事の、先ほど水漏れと、それから消火栓とプールの改修がありましたけれども、これも具体的な工期の内容はどうなりますでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

工事の内容ということでございますけれども、まず、光井小消火栓ポンプにつきましては、現在、ポンプが置かれていますので、そのスペース等の確認を行いまして、それ

に合ったポンプを製作。それから、その後、現地に持ってきて、設置工事を行うという形になります。

それから、光井小のプールにつきましては、若干、水漏れ等の疑いもございますので、まずは古い補修材料を除去。それから、ひび割れ箇所の修繕。その後に、上からプールシートで覆うというような形の工事を行う予定としております。

それから、三井小と上島田小のプールにつきましては、ほぼ同じような症状でございます。古い補修材料を除去します。その後、ひび割れ箇所の修繕。それから、プール専用塗装による底面の塗装を施工するという形にしております。

工期といたしましては、消火栓ポンプについてはおおむね6カ月。光井小のプールについては、おおむね4カ月。三井小、上島田小のプールについては、おおむね3カ月という予定でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、分かりました。確認いたしました。

それから、55ページのスポーツ施設整備事業。これが施設用備品購入の1,200万円ですが、これは具体的なスケジュールはどのようになりますでしょうか。それと、バスケットゴールというのは何台になりますでしょうか。

○三好スポーツ推進課長

備品購入費のお尋ねでございますが、まずトレーニングルーム、エアコンにつきましては、工期的なものにつきましては、手配ができ次第、2、3日程度で完了する見込みとなっております。

それから、バスケットゴールのほうでございますが、現在2コート分ございますが、そのうち1コート分を更新するという対応しております。

以上でございます。

○委員長

工期については。

○三好スポーツ推進課長

工期につきましては、バスケットゴールにつきましては、受注生産品ということになりますので、6カ月程度要するという事で確認しております。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、分かりました。ありがとうございました。

それから、もう1個。55ページの、学校給食センター管理運営事業の学校給食調理等業務委託料の件ですけれども、これは当初の予算額は1億8,000万9,000円でしたけれど

も、それを今回の補正で減額してありますけれども、令和5年度は8,612万8,000円で、この辺が差額等が違いがありますけれども、この算定の基準というのはどういうふうになりますでしょうか。

○高橋学校給食センター所長

令和6年度予算の算定に当たりましては、本市が提示する業務内容等に基づいて、事業所からの見積りを参考に算定をしております。

なお、令和6年度の当初予算は、長期契約の満了に伴う公募型プロポーザルを実施するに当たり、複数の者より見積りを聴取し予算を算定しておりましたが、プロポーザル実施後の優先交渉権者からの見積りが予算額よりも減となったことに伴い、このたびの補正で減額をしているところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、了解しました。ありがとうございました。

以上です。

○中本委員

それでは、補正予算書53ページ、教育振興費の中の部活動改革推進事業であります。先の12月議会で予算執行がどうなんだというような質問をさせていただきました。今回、今、説明をいただきましたように予算執行がされていない状況で、任用できないというような報告でありました。それで、コーディネーターの役割は非常に重要な役割でありますので、今後含めて、今現状ではどういう見通しでありますか、お伺いをいたします。

○原田学校教育課長兼部活動改革推進室長

学校部活動の地域移行に係るコーディネーターにつきましては、12月の委員会におきまして任用できていない旨を回答させていただきましたけれども、先ほどもございましたように、現在においても任用に至っていないのが現状であります。

非常に重要な役割であるということから、今後も引き続き、適任者の任用に向けて鋭意努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中本委員

1年かけてなかなかその適任者がいなかった、任用できないということではありますが、努力をされたというふうには思っております。引き続き、コーディネーターの調整役の役割、非常に大きな役割があります。さらに一緒に行動するという役割もありますので、ぜひ、今年度補正が上がっておりますが、ぜひ新年度に向けてコーディネーターの任用ができますように、さらに努力をしていただきますことをお願いしておきます。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

2 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第32号 令和6年度光市一般会計補正予算(第7号) (政策企画部所管分)

説 明：北川財政課長兼行政経営室長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、23ページですけれども、下から2段目の電算システム管理事業の5行目の、市町RPA等共同利用負担金の200万円の減ですけれども、これがもともとの予算が279万6,000円で、ほぼ7割程度の減ということで、状況をお示してください。

○藤井情報・DX推進課長

市町RPA等共同利用負担金ですけれども、RPA、AI-OCRを県内の市町で定められた按分率で負担する部分と、本市が追加利用するAI-OCRの利用部分等に関するものに分けることができますが、今回減額する部分はAI-OCRの追加利用に関するものでございます。

AI-OCRの追加利用分について、利用実績が想定していた利用料を下回ったため減額するものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

利用しなかったというのはどういう状況でしょうか。

○藤井情報・DX推進課長

AI-OCRを活用して、予防接種の接種結果のシステムへの取り込みや、健康診断結果のシステムへの取組について取り組みましたが、AI-OCRの読取対象である帳票のレイアウトが、AI-OCRの読取を想定したレイアウトになっていないことや、AI-OCRの読取精度が低いなどの課題があり、本格的な導入や活用に至らなかったためでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、分かりました。確認しました。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

3 環境市民部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第32号 令和6年度光市一般会計補正予算(第7号) (環境市民部所管分)

説 明：周田環境政策課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、補正予算書の23ページですけれども、真ん中のあたりのコミュニティセンター整備事業の、4行目の旧コミュニティセンター解体事業負担金の820万3,000円の減ですけれども、これは、塩田コミュニティセンターの負担金のもともと2,020万円が当初予算でありますけれども、これの減ですけれども、これはJ A山口県が行って、それを負担するものですが、もともと3,500万円の予定でしたけれども総工費が、これに対して減となった内容をお示してください。

○讚井地域づくり推進課長

旧塩田コミュニティセンター解体事業負担金の減額補正でございますが、本事業につきましては、ただいま委員が言われたように農協で実施されておるんですが、これは建物がJ A山口県と市が区分所有していたことから、J A山口県が事業主体となって実施をし、総事業費に本市の負担割合を乗じて、その負担金を払うこととして実施をしたものでございます。

当初予算におかれましては、総事業費約3,500万円に対し、光市負担割合分57.35%を乗じました、2,020万円を計上しておりました。

事業実施に当たりましては、J Aが解体施工業者の選定で入札を行ったところ、入札減により総事業費が約2,090万円となりまして、本市の負担割合を乗じた1,199万7,000円が本市の負担分となる見込みでありますことから、今回820万3,000円を減額しようとするものであります。

なお、今回の減額補正はJ A山口県が実施した入札減に起因するものでありまして、当初と比較しまして工事内容等の変更があったものではありません。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、分かりました。詳しい説明ありがとうございました。

以上です。

○藤川委員

41ページの、墓園管理運営事業なんですけれども、実施設計委託料とありますが、これ、設計の成果物というのは示されているものなんですか。

○周田環境政策課長

本実施設計の内容は、設計や調査測量業務などから最適な工法を検討する設計業務で、昨年12月に成果物をいただいております。

以上でございます。

○藤川委員

ありがとうございました。

○早稲田委員

23ページの真ん中ぐらいの、コミュニティセンター運営事業のコンピューター機器借上料のところですが、令和6年9月でリース満了となったということで、もともとのリースが何年のものかというのと、何台というところで、全部の台数を再リースするのかというところをお尋ねします。

○讚井地域づくり推進課長

コミュニティセンターのコンピューター借上料でございますが、今回、再リースの期間が満了となりまして、再び再リースになったものですが、再リースにつきましては、基本1年の延長ということでリース契約のほうを行っております。

その前は、入札によりリース契約をしているのですが、これは一応、5年の長期継続契約で契約しております。12コミュニティセンターあるわけですが、今回の再リースの延長に伴うのは、全11台のうち4台に関わるものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

はい、分かりました。

○仲山委員

繰越明許のところが上がっております、汚水処理共同化事業の件なんですけれども、繰越明許に上がって、工事の期間も延びていく部分が増えたことなんだろうと思いますけれども、全体の予定に影響があるのか、そのあたり。それから、その進捗の状況あたりの事情なんかについても少し伺いできればと思いますけれども。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

このたびの繰越でございますが、当初、想定していたものよりも建築確認の一部に修正の必要がございまして、3カ月から4カ月程度遅れたものでございます。それに伴って工期のずれが生じたものでございますけれども、来年度の中でこのような遅れについては今のところ取り返せる見込みとなっております。

以上でございます。

○仲山委員

特にほかのところと言うか、その影響が及ぶということはないと考えているということでしょうか。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

今のところ、そういったものはございません。

○仲山委員

ありがとうございました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第33号 令和6年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

説 明：小熊環境市民部次長兼市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第35号 令和6年度光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

説 明：小熊環境市民部次長兼市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

4 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第32号 令和6年度光市一般会計補正予算（第7号）（総務部・消防担当部所管分）

説 明：坪井総務課長兼人材育成・女性活躍推進室長、秦消防担当課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは質問をさせていただきます。補正予算書の21ページですけれども、下から2段目の職員退職手当、こちらが1億253万7,000円とありますけれども、これにつきましては、退職手当が9,147万円、それから退職手当の会計年度任用職員が1,003万1,000円となっておりますけれども、これについては、当初の予算額というのがありますけれども、当初予算額はもともと9,147万円と、会計年度のほうは1,003万1,000円に対しての、当初予想できなかった、もともとこれが、当初、退職が想定できなかったという要因というのはどういうふうにありますでしょうか。

○坪井総務課長兼人材育成・女性活躍推進室長

このたびの退職手当の追加予算計上についての問いにお答えいたします。

退職手当につきましては、当初予算時点におきましては、年度末の定年退職や、年度内に確実に任期満了が見込まれる職員の分のみを予算計上しております。そのため、今回の補正では、それ以降に本人からの申出等により、新たに年度内の退職が見込まれた職員の分を追加で計上したものとなります。

以上でございます。

○仲小路委員

ということは、最初に想定はしないので、決まっている分だけを先に予算化して、そのあと追加で決まった分についてのみ補正をするということですかね。

○坪井総務課長兼人材育成・女性活躍推進室長

そのとおりでございます。当初予算については、当初、定年退職であったり、年度内に任期満了が確実に見込まれる者のみを計上しております。その後発生したものについて、このたび計上しております。

以上でございます。

○仲小路委員

ということは、これまでは定年の延長がなかったもので、毎年予定がついたけれども、定年の延長によって本人の希望というものがあるということですかね。

○坪井総務課長兼人材育成・女性活躍推進室長

これまでも、年度途中で本人から退職の希望があった場合には、この時点で3月の補正において計上をしておきまして、例えば昨年度におきましても6人分を同時期に計上しております。

○仲小路委員

はい、分かりました。了解しました。それからもう1個。25から29ページにかけて、今回選挙につきまして、市長市議会議員選挙事務事業、それからもう1つは、衆議院議員選挙事務事業とありますけれども、これは当初予算で市長・市議会議員選挙事務費と補正予算の7号で衆議院議員選挙事務事業の予算を組んでおりましたけれども、同時選挙となりましたため、投開票の作業が別々に行うことにより減額となるという項目がありますけれども、どちらの選挙の事務事業の金額をどのように減額するか、基本的な考え方がありましたらお示してください。

○松村選挙管理委員会事務局長

昨年10月に執行されました市長・市議会議員選挙と、衆議院議員総選挙は同日選挙になったことから、例えば投票所の立会人報酬等一部費用につきましては、別々に支出しなくてもよいものがありました。これらの費用につきましては、国庫負担の対象となる衆議院議員選挙事務事業の予算から優先して支出をいたしましたので、結果として、市長・市議会議員選挙事務事業の予算にその分の予算残額が生じまして、その残額は今回の補正予算におきまして減額をしております。

以上です。

○仲小路委員

はい、分かりました。ということは、衆議院選挙のほうを優先して、それ以外のものについては、それ以外で計上するという事で、分かりました。以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」